

三岐鉄 44 号
平成 27 年 4 月 28 日

運輸安全委員会

委員長 後藤昇弘 殿

三岐鉄道株式会社
取締役社長

三岐線東藤原駅構内における鉄道重大インシデントに係る勧告
に基づき講じた措置の完了報告（中間）について（状況報告）

平成 26 年 1 月 30 日付けの実施計画において、完了報告（中間）の時期を平成 27 年 4 月とさせていただいておりましたが、下記の事情により延長をいただきたくよろしくお願ひいたします。

記

平成 26 年度は、東藤原駅 60 号分岐器の曲線改良工事、丹生川駅曲線改良工事、及び富田・大矢知・平津・保々・三里・伊勢治田・西藤原の各駅において測量による分岐付帯曲線の明確化を実施し、この 4 月に報告する予定で進めておりました。

このうち、東藤原駅 60 号分岐器の曲線改良工事、丹生川駅曲線改良工事については作業を完了しております。

残る上記 7 駅の分岐付帯曲線の明確化についてですが、現地測量を実施したところ、単曲線であると考えていた箇所に複数の曲線が存在することが判明しました。このように特殊な形状の曲線を今後管理していくため、曲線半径の数値の設定を慎重に検討した結果、想定以上の時間を要してしまいました。現在は、軌道中心線の変更に係る鉄道施設変更の手続きに向けて中部運輸局に提出する最終図面の作成を進めているところです。

今後の予定として、6 月までに所定の手続きを行い、当該手続きが完了次第、現地への諸標建植作業を完了させ、8 月中には貴委員会へ報告することとしたいと考えております。

以 上